

令和6年度 第1回 加美町環境審議会 議事録

日 時：2024(令和6)年10月9日(水) 10:30 ～ 12:00

場 所：中新田公民館 ホール

委 員：会長
委員 (7名)

他の出席者：町長
事務局 (地球温暖化対策室)
委託業務受託者

内 容：1. 開 会
2. 挨拶
3. 委嘱状交付
4. 副会長の選任
5. 議 事

加美町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編・事務事業編) 素案について

- (1) 加美町地球温暖化対策実行計画策定の背景・意義
- (2) 区域内のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の把握 (区域施策編)
- (3) 温室効果ガス排出量の削減目標 (区域施策編)
- (4) 目標達成に向けた具体施策等の検討 (区域施策編)
- (5) 加美町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)
- (6) 地域気候変動適応計画
- (7) 地球温暖化対策実行計画の推進体制・進行管理 (区域施策編・事務事業編)

6. そ の 他
7. 閉 会

1. 開会

2. 挨拶

3. 委嘱状交付

4. 副会長の選任

5. 議事<進行 環境審議会会長>

<会長> それでは、議事に入りたいと思います。次第に沿って、5の議事、加美町地球温暖化対策実行計画素案について事務局にご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。かなり膨大ですので、要点を取り上げて、ポイントを絞ってご説明いただき、できれば委員の方々からも色々なご発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(1) 審議事項 加美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）素案について

①事務局からの計画策定の趣旨等の説明<事務局>

資料の説明に入る前に、私から、本日の会議の趣旨について簡単にご説明いたします。

地球温暖化対策実行計画につきましては、令和5年度、6年度の2ヶ年で策定することとしておりまして、昨年度は主に現状の調査、分析を行いました。今年度は、町の具体的な施策などを検討し、役場での確認、会議、あとは、策定支援業者との協議を重ねまして、計画の素案ができましたので、今回ご説明させていただきます。

今回配布した資料ですが、環境省のマニュアルの変更でしたり、最新の数字を用いたことによって、昨年度お渡しした資料から数字が変わっている部分がございます。また、資料の説明につきましては、内容が多いので、ポイントを絞ってご説明いたします。委員の皆様には、特に後半の町、事業者、町民がどのように取り組んでいくかという部分について、この後、ご意見を賜りたいと思っております。説明は、策定支援業者からモニタースクリーンを使って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

素案説明部分は省略。

②加美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の素案に関する質疑応答

○委員

加美町の降水量は、日最大降水量は120mm(災害雨量は80mm)、1時間当たりの最大降水量は30mm(災害雨量は20mm)となっており、線状降水帯等による山崩れや河川決壊等の温暖化対策は喫緊の課題です。

○事務局

今年も全国各地で線状降水帯が発生しており、大きな被害をもたらしています。気象庁では、地球温暖化が進行すれば、線状降水帯が増加すると発表しておりますので、町や町民が一丸となって、地球温暖化対策に取り組むことが重要だと考えております。

○委員

町民等のアンケート調査の回答率は、全体で2.4%、町民が0.7%という数字になっており意識が低い結果となっています。意識が低いということは、今後の町における取り組み等の実践計画が、絵に描いた数値と文字になってしまうことを危惧します。

○事務局

町としましても、回答率が低いと認識しております。今回のアンケートは、ペーパーレスのためにWEB回答としたことも、回答率の低さの要因であると考えております。

アンケートの回答の中では、皆さん地球温暖化に関心がある一方で、対策の取組みについては、「手間がかかる」、「費用がかかる」、「どのように取り組めば良いのかわからない」という回答が多くありました。

町としましては、概要資料の28ページ、基本方針2の町民・事業者の省エネ行動の促進に記載しておりますが、まずは地球温暖化について町民の皆様にご存知いただき、考えていただくために、環境学習、環境イベントなど様々な機会を通じて、私たちに何ができるかということを経営してお伝えし、また、個人や事業者向けの再エネや省エネに関する補助事業について、周知啓発に力を入れていきたいと考えております。

○委員

実践計画を推進していく上での自主財源が懸念されます。令和6年度における自主財源は、30%となっています。財源確保も視野にしていくことが、実践していく上での要諦になります。

○事務局

地球温暖化の取り組みにはやはり費用がかかりますが、確実に取り組んでいく必要があります。まずは、国や県の補助事業について、脱炭素メインの補助事業だけでなく、レジリエンス強化、建築物、上下水道等が関連した様々なメニューがありますので、町の施策に絡めて使える事業を活用します。また、概要資料の33ページ、事務事業編の取り組みに記載しておりますが、省エネ診断を受けることで、効果の高い対策を検討するとともに、ESCO、PPA、リース等民間の資金やノウハウも活用していきたいと考えております。

○委員

再生可能エネルギーの利用促進計画の中での、最も大きく利用可能な再エネルギー資源である陸上風力（ポテンシャル6,234,752MWh）を、最大限に利用していくことが必要です。再生可能エネルギーの導入目標では、風力発電（陸上風力）の2030年、2050年とも導入量ゼロとなっています。ポテンシャル（8,445,533MWh）の0.4%程となっています。

加美町における最高の資源は風です。この風は財産でもあります。財産を逆転の発想に代えて財源として利用すべきもので、陸上風力のポテンシャルの半分位を導入数値とすべきです。

○事務局

風力のポテンシャルが高いため、本町の大きな資源と言えます。ただし、この実行計画においては、温室効果ガス排出量は、発電側ではなく消費側でカウントします。町内で再エネを増やしただけでは町の温室効果ガスは減らず、町内で発電した再エネ電気を、皆さまの家庭や会社、役場等で使う必要があります。例えば、住宅や会社の屋根に太陽光を設置して、その電気を

そこで使う、自家消費が必要となります。そうした場合に、風力発電は規模が大きすぎて住宅や会社で使い切ることは難しいものでございますので、現実的な目標として、太陽光発電の導入を目標にしております。

○委員

現在、宮崎石母田地区 245ha において、再区画整備事業の計画を推進していますが、事業費負担ゼロをめざす事業として推進しています。共同減歩見合いの創設換地によって生み出された用地を、風力や太陽光用地として売却等をし、負担をゼロとする計画です。スマート農業の導入や、U ターンできる農道を整備し、合鴨ロボを活用する有機農業推進等、コストのかからない理想の農業経営を描いています。トラクター等の電気農機の充電は、風力や太陽光施設の所で登録された組合員が自由に充電できる体制等を考えています。

○事務局

担当である農林課からの回答でございます。共同減歩見合いの創設換地によって生み出された用地を再エネで使うことについては、農地所有者の理解を得ることのハードルが高いですが、再区画整備事業および有機農業については町としても推進していくこととしております。また、スマート農業については、宮城県で補助事業を行っているとのことでした。

農業分野の脱炭素の取組を、計画にどのように記載するかにつきましては、持ち帰りまして、農林課と検討させていただきます。

○委員

山林経営は地域の林業者や部分林組合における造林事業だけでは不可能です。これらは、民間資源を活用した補助事業等を導入し、一体的に推進をして、さらなる二酸化炭素の削減を描いたほうが良いです（私が組合長をしている部分林組合では、民間と組合が一体となった造林を 7 年前から実践しています。「伐ったら山に木を植える運動」）。

○事務局

担当である森林整備対策室の回答です。町におきましても、木材価格の低迷や森林所有者及び部分林組合の組合員が高齢化している状況を考慮すると、伐採後に再造林及び下刈り等の管理行っていくことは、難しい状況にあると考えています。つきましては、民間の林業事業者による補助事業を活用して、再造林の推進を図ることは良いことであると考えております。

また併せまして、町でも伐採後の再造林は大きな課題の 1 つであると認識しており、補助事業を活用し実施しておりますが、推進が図られる様検討してまいります。

計画では、概要資料の 29 ページ、基本方針 3 の施策 3-4 に「森林による吸収源対策の推進」を記載しておりますが、民間事業者との連携についての記載がありませんので、こちらも森林整備対策室と記載について検討させていただきます。

○会長

少し確認ですが、アンケートに関して、WEB で取られたとのことですが、掲げている資料は、このようにまとめた形の資料を WEB に載せたのでしょうか。

○事務局

WEB アンケートに関しましては、計画の素案については載せておりません。温暖化に対する考え

方であるとか、どのような取り組みをされているかということでアンケートをしております。方法としましては、町の広報誌にアンケートのことを掲載して、それから小中学生には、学校を通して1人1人にご連絡しております。事業者については、商工会を通すなどして事業所にアンケートのチラシを配布し、そこでWEBから回答いただくという方法で行いました。

○会長

私からの発言ですけれども、委員のお気づきの通り、町民の温暖化対策には、事業所もそうですし、役場もそうですけれども、町民それぞれの理解と行動というのが本当に大事なことだと思いますので、そのためにどういう対応していくのかということと、おそらく事業所でやっていただく取り組み、それから役場自らが率先して粛々としてやられる部分もあるかと思いますが、町民1人1人がどういう形で動けるのかということです。

私の個人的な感想では、この温暖化対策というのはやはり町全体の大きな課題、例えば、人口減少ですとか農業の後継者の問題ですとか、あるいは学校の統廃合とか今後のクラスの編成とか、また、子供たちがこの町を出て中高卒業して仙台の方に進学する、東京の方に進学する、そして戻ってくるのか等、おそらく町の存続の観点から言えばもっともっと喫緊の課題があると思います。

そのような中で、この温暖化というのがどのように組み合わせっていくのかを理解するのは難しいですし、やはり関心も向きにくいと感じています。

今回、事業として温暖化対策実行計画、これをまとめるというのが1つのミッションではあると思いますけれども、まとめてペーパーを作るのがアウトプットとしてのもものだけではなくて、委員が丁寧に書かれたようなことに対応して、どのようにして町全体の町民あるいは事業所も取り組めるような、付録資料、絵、写真が沢山入った、特に地元の方の表情とかが入っているもの、または、今流行りのYoutubeではありませんけれども、20秒ぐらいの色々なメッセージを動画で生み出す等、これは役場の若い方々、あるいは町のいろんな方々、あるいは高校生でアイデアのある方々、そういう方々に何か作ってもらうなど、何かそのような工夫がないと、この計画をまとめるだけだと、委員のご指摘の通り、ほんとに絵に描いたものだけに終わってしまう心配を私もしますので、このことについては、事務局でアイデアをいただきたいと思いますし、今日審議会の場合でもありますので、委員の皆様からも何かご提案があればお伺いしていきたいと思います。

○委員

アンケートの回答率が低いということは本当に驚きましたが、WEB回答ということで納得したところもあります。広報誌にWEB回答でと載ってはいませんが、よほど興味がない限り、回答する人は少ないと思います。学生さんたちの回答率が高かったのは、学校で配布して回答してもらったからだと思います。また、地球温暖化対策に関して、この場に呼ばれていながらですけれども、私も意識は低い、誰かがやってくれる、政治家とか国、県がやってくれると思っています。私たちは、もしかすると少しエネルギーを少なく使いましょうと言われてたら、2回買い物に行くところを1回で行って、ガソリン使うのを減らそうという程度ですごい意識が低いです。やはり、町民に見られるものを町で作っていただいて、町はこのようになっている、この間の大雨でここは崖崩れが発生した等、身近な切迫感のあるものを作っていただければと思います。

例えば、農協ですと、大きいものは総大会という600人、700人集まる会合もありますし、小さ

いのは10数名集まる役員会とかありますので、その時に、今度どのような講師を呼んで話をしてもらおうかという相談があります。そうすると、女性が多いとやはり健康問題、体操、または認知症予防をどう対応したらいいのか、そういう課題になりますけども、そういう時に、この地球温暖化対策に関して、役場の人が来られて10分程度話をさせていただいて、質問にも回答して下さるのであれば、長い時間ではなくても、現在、町で考えていること等の働きかけがあれば、私のようなものでも考えが変わってくると思います。このアンケートの回収率の低さを見てそのように思いました。

○委員

先程、再生可能エネルギーの質疑の関係で、事務局から説明がありましたが、再度説明をお願いします。私もこの審議会に来る際、再生可能エネルギーの質疑に関しまして、同じような考え方で来ました。確かに太陽光よりもはるかに風力は、ポテンシャルがかなり有力だということを数値的にも把握できます。計画においても、再生可能エネルギーの導入目標も2050年までは太陽光発電だけで対応が可能であると先程の説明でありましたし、私自身も確認はしましたが、やはり風力の能力があるのにも関わらず、なぜ稼働している風力を無視するのか、地域の反対を押し切って稼働させているから表に出せない計画ではないかと思ってしまう。そのために、2050年までの計画として、多少風力も明文化してはいかがでしょうか。

あまり無視するというのはいかがかと思ひまして、ただ文章的に拝見しますと、太陽光発電等と記載されておりますが、そういう意味でしょうか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

計画上の問題になりますが、町内の風力発電が稼働すれば、日本とか世界の中での二酸化炭素は減ることになります。ただし、この計画ですが、今、電気、燃料を使用して排出している温室効果ガスを削減していくものになります。そのため、今使用している電力を、例えば屋根に太陽光を設置して、東北電力から火力で発電されたものを再エネに置き変えるということが必要になってきます。そうなった場合、風力では家庭とか会社、役場でも使い切れる量ではありません。あまりにも大きすぎて、自家消費することが現実的ではないので、この目標においては、太陽光を屋根や空いている土地に設置し、使用している電力を再エネに置き換えるということを目指しているものでございます。

○委員

私、住宅会社に勤めておりますが、やはり再生可能エネルギーに関して、誰しも太陽光は設置したいと考えていると思います。若い方々で家を建ててくださる方も、やはり、設置できるものであれば設置したい、電気を買いたくない、電気料金がどんどん高くなるかもしれないと危惧されておりますが、やはりそこに予算が関わってきて断念する方も大分おります。

補助金等も結構高い時もありましたし、蓄電池も推奨していく記載がございますが、やはりなかなか目標については絵に描いた餅のような形で、現実的には予算、お金の問題、最初の初期費用が発生してしまいます。だとすれば、町の方でも、県の方でも設置しやすい環境、本気になって温暖化を防ぐ取り組みを行うのであれば、やはり補助金のような形で予算を取っていただくと設置しやすくなると思います。

風力があまりにも大きくて、具体性に欠ける話もあるとなれば、太陽光が見直されて、すごく良いものを感じておりますが、10年前とか、売電単価が高かったことから設置した方も多かったのですが、現在は売電単価が下がっており、やはり自家消費ということで、高い電気を購入しない、自分の屋根で発電した電気で生活することはすごくいいことだと思いますので、既存の住宅にも太陽光を設置して、できれば電気を購入しないで、太陽の力を利用して自家消費できるように設置しやすい環境、補助金等を出していただけたらと思います。

○会長

この素案の86ページ、87ページ、先ほど委員からもご指摘がありました通り、例えば86ページ、町の取り組み、施策1の3、その他の再生可能エネルギーの導入検討、取り組み内容として、その他の再生可能エネルギーの調査、普及啓発。それから87ページ、事業者の取り組みでも施策1の3と記載されており、この風力発電については、今色々な事業所が全国で展開している巨大な風車型の発電装置が、鳥とか、色々な環境に影響を与えるというところで、議論があるところというも承知しておりますが、風力発電のスタイルというのは色々なものがあります。円筒形のものがあったり、小型のものもあつたりします。そのため、この86～87ページに記載されている施策1の3、このあたりをより研究をして良い提案をするような事業所が見つかった場合に、ポテンシャルの高い加美町での実験とかを行うことで、事業所が入ってくれば、委員のお話のあった通り、家庭1つ1つが太陽光発電を設置するということにお金をかけるというのとは別に、事業所がまとめた形で発電施設を作って、それを町民が活用できれば、東北電力を経由するなりしてもそれは目的達成には有効なストーリーになると思います。

ここには簡単に書いてありますけれども、このあたりについては、先程からの議論、それから委員からの意見について、この審議会としても大事にしながら事務局での研究材料、また、環境に配慮した風力発電施設の研究開発を進めているところがあれば。また町としても色々勉強していただくことも、この審議会からの意見として、お考えいただければありがたいと思います。

○委員

山のことになるか分からないですが、それに対する補助制度があるか、そのこと自体も分からないのですが、私、山の監視委嘱を受ける1人で、最近1週間に1回くらい、自分のエリアの山林を巡回しています。

その中で最近感じるのは、個人の山だとは思いますが、伐採することが非常に多くなってきています。どういうわけなのか、木を切る時期が来ているのかも分かりません。昔の農家などは杉の木を切っているために、見晴らしが良くなっている環境が非常に多くなってきていると思います。

しかし、これは先程拝見させてもらいました大気中の二酸化炭素の吸収源である森林の保全または整備が非常に重要であると記載があるのにも関わらず、やはり財源だと思います。切ったままで植栽に至っていません。やはり補助制度のようなもの、または切ったら補給できるような環境の整備が必要と考えます。太陽光と同じ補助制度があるのかどうか分かりませんが、単に森林の保全、整備の重要性の話だけではなく、それに対する財源の確保、周知が必要と考えておりますがいかがでしょうか。

○事務局

最近、大きく伐採されているところもありますが、最近は再生林をしないで天然更新で自然に生えてくるのを待っているところが多々見受けられます。委員からの意見にもありましたが、なかなか再生林をするには後継者がいないということで、民間の方をお願いして植林しているところもありますので、担当の森林整備対策室でも補助制度がありましたら、組合等にお知らせをしているかと思いますが、今後、地球温暖化対策室の一環として、補助制度の周知なども進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員

基本方針の3番で、公共交通機関の利用促進というものがあるかと思いますが、詳しく見ると、路線バスと楽ちんワゴンという乗り合いの公共交通機関があるということですが、促進するための具体的な施策は何かございますか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。促進の施策ということですが、こちらは、担当の企画財政課で新たに公共交通の協議会を今月か先月設立しまして、その協議会でより良い公共交通を作っていくために協議していくという状況と伺っております。

○委員

公共交通機関の利用を促進するためには、運行する路線の時間帯と町民の方のニーズが合っていないとなかなか利用も進まないと思いますが、ニーズの把握と、そのニーズをその路線または運行の時刻表に反映させるようなことは実際にされているのでしょうか。

○事務局

ニーズの把握につきましては、2、3年前に1度、町民アンケートを実施しています。また、行政区へのヒアリングを行いまして、公共交通の体系の見直しを1度行っております。ただ、加美町の住民バスは町内だけで、あとは西古川までミヤコーバスで移動し、古川まで電車を利用、もしくはミヤコーバスで古川に移動する状況ですけれども、直通で古川の高校、職場などに行きたいという要望もかなり多いようでございまして、そのあたりもミヤコーバス、大崎市、色麻町を含めて協議をしている状況だと伺っております。

○会長

先ほどの委員からのご指摘を伺いながら少し思い出したことがありまして、福岡県の有明海に面した市で柳川市がありますけれども、インターネットで見れば、堀割があつて、水郷として堀割を船で楽しむ。昔から堀割がたくさん市内を縦横にめぐる水郷の町でしたけれども、高度経済成長の時に、その堀割を埋め立てるという計画を市と県がしまして、それについて、その時に柳川市の市役所の1担当者が、やはり堀割を埋め立てるのを中止するように求めました。

中止を求めた理由としまして、堀割が大雨の時にその水を吸収、逃してくれますし、また、日照りの時は、堀割の水が周辺の農地に水を染み出していくという、その堀割が柳川の環境に重要な役割を持っているのを知っていたからです。埋め立てを計画した理由として、堀割がごみだらけになっていたためです。

それで、柳川市の1係長さんだっただと思うのですが、地元を回って、地元の皆さんと、堀割が

生き生きと活動していた頃のことを皆さんと話をし、それからごみの清掃をして、そして水を綺麗にして、最終的にその掘割を埋めるという最初の計画が覆されまして、むしろ活かしていく。活かしていったことが柳川市にとってはすごくプラスに働いていて、全国からたくさんの観光客が来ますし、掘割があることで、その担当者がおっしゃるには、掘割の水呼吸という表現をしますが、水がたくさんあるときは、周辺の農地が浸してくれる、あるいは雨が降ったときは逃がしてくれる、すごく柳川市の静脈のような役割を果たします。

これは具体的な獲得目標、掘割を残そうというゴールがあるわけです。そのために住民の方と色々なかつての話を繰り返したりして、掘割を残して再生するという、そこにたどり着くわけです。

それに対して、この温暖化対策というのはすごくフワッとしていまして、具体的にどうしていくのかというのが、やはり町民の1人1人も何をしたらいいのかというところでは、こういうメニューがあるので、このように行動したらいいという計画なので動きにくいと思います。やはり、日常の様々な仕事に追われますので、例えば加美町のどこかの山林については、地元の方では後継者も不足していて、森がどこかに行ってしまうかもしれない、山林を大事にするためにどういう予算を使って、町民の協力を得て、かなりきめ細かい町のリデザインと言いましょか、その町のどういったところをどう使っていくかを考えていく結構な作業になりますので、今回の実行計画のこの議論の短い期間と作業スケジュールではそこまでに至らないかもしれないですが、そのくらいのことをしていく必要があると思います。町民のみなさんはやはり分からないと動きにくいのではないかと感じます。柳川市の事例は極めてわかりやすい事例です。ただし、これは、行政が1度決めたことを覆すということで、役場の担当の方は大変な努力をされましたけれども、そういう事例もあります。

加美町というのは、やはり緑に包まれているし、水田もあって、水田というものの温室効果の緩和というのは十分あります。そういう意味では、温暖化対策が切羽詰まっているような大都市と違い、加美町は本当に温暖化の時代にあって、過ごしやすい良い町だと思います。気候緩和の環境が整っていて、それはもう1度、再度その予算を見直してこのような計画書ではないような、何かそういう副読本のようなものがあると、何か行動のヒントになるのではないかと感じました。

○事務局

ご意見ありがとうございました。今回、素案という形でこのような厚い冊子を作成したわけですが、町民の方にこのまま見てくださいというわけにはいきませんので、町民の方には加美町としてどのような推進方針を示していくのか、町民向けの冊子等も、冊子になるのかパンフレットになるのか、まだこれからですが、そのような形で広く皆さんにお知らせしていきたいとも考えております。次回になるのかどうかはわかりませんが、その案も示していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

6. その他

今後のスケジュール等

7. 閉会＜副会長＞

これだけの資料を送っていただいて、正直びっくりしました。と同時に、事務局でよく頑張っていたと思います。今のところはまだ見ておりません。今年から区長会の会長を引き受けましたが、引き受けた途端、8つも町の審議会のほぼ副会長という形で選任されております。

先程、委員もお話しされていたように、公共交通の件についての委員会が10月3日から始まっておりまして、路線も含めて色々な協議を進めることになっています。

本日、審議会を聞かせていただいて感じたことは、役場の職員、事務局に対してお願いですけれども、お金のかかることです。県、国から様々なルートを活用して使えるお金を探すことが、町の職員の仕事ですので、補助金等がないと町にお金は来ませんから頑張ってください。

それから今、会長も具体的にお話ししていましたが、この資料を見ても私を含めて誰も分かりません。簡単なもので日々の計画とかで構いません。

また、町民はほぼ広報誌、回覧は見ません。20%です。私も1個ずつ全部閉じこんで配布しておりますが、読んでもらえないと悲しいです。しかし、そこで諦めてしまっただけでは駄目ですので、地球温暖化対策室には、例えばポスター、または広報誌の一面に1回だけではなく、簡単に町民にも分かりやすいものでPR、啓発していただくことが、この地球温暖化対策に少しでも有効ではないかと感じました。

私も営農組合に入っておりますけれども、農家さんは環境保全米を作りながらきれいにやっておりますし、貢献していると思います。意外にみなさん感じにくいところもありますので、先代の代とは違います。そういう小さい簡単なことを少しずつ行うことで意識を高めてもらいたいと思います。

正直、アンケート調査が行われていたことを私も分かりませんでした。アナログ人間ですから、アンケートはやはり紙ベースでやらないと、集計は大変ですが回収率は向上しないと思います。そのようなことをしないとまずいと思いましたので、事務局の皆さん、なおさら頑張ってください。

以上です。それでは閉会したいと思います。

閉会